

## 平成19年度 資金収支計算書

(自)平成19年4月1日 (至)平成20年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額	決算額	差異	備考
経常活動による収支	収入				
	寄付金収入	26,000,000	27,000,717	-1,000,717	
	賛助会員寄付金	4,000,000	4,205,000	-205,000	
	一般寄付金	22,000,000	22,795,717	-795,717	
	事業収入	13,440,280	13,484,190	-43,910	
	セミナー参加収入	5,000,000	5,104,500	-104,500	
	広報事業収入	2,000,000	1,939,410	60,590	
	東京都委託ドクターアドバイザー事業	6,440,280	6,440,280	0	
	助成金収入	5,407,000	5,407,000	0	
	東京都福祉振興財団助成金	3,907,000	3,907,000	0	
	東京都共同募金配分金	300,000	300,000	0	
	中央共同募金助成事業	1,200,000	1,200,000	0	
	雑収入	50,000	57,085	-7,085	
	受取利息収入	290,000	297,219	-7,219	
	経理区分間繰入金収入	20,000,000	14,688,954	5,311,046	
	経常収入計(1)	65,187,280	60,935,165	4,252,115	
	支出				
	人件費支出	12,300,000	11,645,842	654,158	
	職員給与	7,200,000	6,897,001	302,999	
	非常勤職員給与	4,000,000	3,637,000	363,000	
	法定福利費	1,100,000	1,111,841	-11,841	
	事務費支出	11,661,000	10,704,219	956,781	
	旅費交通費	1,200,000	1,188,680	11,320	
	消耗品費	300,000	278,093	21,907	
	器具什器費	500,000	485,209	14,791	
	印刷製本費	3,350,000	2,608,912	741,088	
	水道光熱費	350,000	382,100	-32,100	
	通信運搬費	1,000,000	836,428	163,572	
	会議費	20,000	10,830	9,170	
	業務委託費	600,000	582,225	17,775	
賃借料	4,221,000	4,221,000	0		
雑費	120,000	110,742	9,258		
事業費支出	12,840,280	12,735,821	104,459		
諸謝金	700,000	633,000	67,000		
研修費	200,000	222,754	-22,754		
催事費	700,000	685,228	14,772		
中央共同募金助成事業	4,800,000	4,754,559	45,441		
東京都委託ドクターアドバイザー事業	6,440,280	6,440,280	0		
経理区分間繰入金支出	20,000,000	14,688,954	5,311,046		
経常支出計(2)	56,801,280	49,774,836	7,026,444		
経常活動資金収支差額	(3) = (1) - (2)	8,386,000	11,160,329	-2,774,329	
施設整備等による収支	収入				
	施設設備等収入計(4)	0	0	0	
	支出				
	器具備品購入支出	500,000	442,050	57,950	
	事務所契約更新料支出	115,500	225,750	-110,250	
	施設設備等支出計(5)	615,500	667,800	-52,300	
	施設設備等資金収支差額	(6) = (4) - (5)	-615,500	-667,800	52,300
財務活動による収支	収入				
	財務収入計(7)	0	0	0	
	支出				
	事業実施預金積立支出	5,000,000	5,000,000	0	
	財務支出計(8)	5,000,000	5,000,000	0	
	財務活動資金収支差額	(9) = (7) - (8)	-5,000,000	-5,000,000	0
	予備費(10)	0	0	0	
	当期資金収支差額合計	(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	2,770,500	5,492,529	-2,722,029
	前期末支払資金残高(12)	34,552,820	34,552,820	0	
	当期末支払資金残高(11) + (12)	37,323,320	40,045,349	-2,722,029	

## 平成19年度 事業活動収支計算書

(自)平成19年4月1日 (至)平成20年3月31日

(単位:円)

勘定科目		本年度決算額	前年度決算額	差異	備考	
事業活動収支の部	収入	寄付金収入	27,000,717	22,833,251	4,167,466	
		賛助会員寄付金	4,205,000	4,334,000	-129,000	
		一般寄付金	22,795,717	18,499,251	4,296,466	
		事業収入	13,484,190	10,762,077	2,722,113	
		セミナー参加収入	5,104,500	3,648,000	1,456,500	
		広報事業収入	1,939,410	2,567,432	-628,022	
		東京都委託ドクターアドバイザー事業	6,440,280	0	6,440,280	
		東京都委託研修事業	0	4,546,645	-4,546,645	
		助成金収入	5,407,000	8,507,000	-3,100,000	
		東京都福祉振興財団助成金	3,907,000	3,907,000	0	
		東京都共同募金配分金	300,000	200,000	100,000	
		中央共同募金助成事業	1,200,000	4,400,000	-3,200,000	
	支出	雑収入	57,085	32,780	24,305	
		雑収入	57,085	32,780	24,305	
		事業活動収入計(1)	45,948,992	42,135,108	3,813,884	
		人件費支出	11,645,842	13,265,141	-1,619,299	
		職員給与	6,897,001	7,082,500	-185,499	
		非常勤職員給与	3,637,000	5,244,000	-1,607,000	
		法定福利費	1,111,841	938,641	173,200	
		事務費支出	10,704,219	9,258,117	1,446,102	
		旅費交通費	1,188,680	1,214,110	-25,430	
		消耗品費	278,093	283,174	-5,081	
		器具什器費	485,209	472,517	12,692	
		印刷製本費	2,608,912	1,264,170	1,344,742	
	水道光熱費	382,100	347,877	34,223		
	通信運搬費	836,428	950,901	-114,473		
	会議費	10,830	8,844	1,986		
	業務委託費	582,225	351,960	230,265		
	賃借料	4,221,000	4,221,000	0		
	雑費	110,742	143,564	-32,822		
	事業費支出	12,735,821	11,118,277	1,617,544		
	諸謝金	633,000	125,500	507,500		
研修費	222,754	346,474	-123,720			
催事費	685,228	763,189	-77,961			
中央共同募金助成事業	4,754,559	5,367,063	-612,504			
東京都委託ドクターアドバイザー事業	6,440,280	0	6,440,280			
東京都委託研修事業	0	4,516,051	-4,516,051			
減価償却費	417,561	399,992	17,569			
事業活動支出計(2)	35,503,443	34,041,527	1,461,916			
事業活動収支差額(3) = (1) - (2)	10,445,549	8,093,581	2,351,968			
事業活動外収支の部	収入	受取利息収入	297,219	61,922	235,297	
		経理区分間繰入金収入	14,688,954	14,444,031	244,923	
	支出	事業活動外収入計(4)	14,986,173	14,505,953	480,220	
		経理区分間繰入金支出	14,688,954	14,444,031	244,923	
	事業活動外支出計(5)	14,688,954	14,444,031	244,923		
事業活動外収支差額(6) = (4) - (5)	297,219	61,922	235,297			
経常収支差額(7) = (3) + (6)	10,742,768	8,155,503	2,587,265			
特別収支の部	収入	特別収入計(8)	0	0	0	
		固定資産除却損	0	260,532	-260,532	
	支出	事務所契約更新料	225,750	330,750	-105,000	
		特別支出計(9)	225,750	591,282	-365,532	
特別収支差額(10) = (8) - (9)	-225,750	-591,282	365,532			
当期活動収支差額(11) = (7) + (10)	10,517,018	7,564,221	2,952,797			
繰越活動収支差額の部	前期繰越活動収支差額(12)	36,255,369	33,638,229	2,617,140		
	当期末繰越活動収支差額(13) = (11) + (12)	46,772,387	41,202,450	5,569,937		
	基本金取崩額(14)	0	25,052,919	-25,052,919		
	事業実施預金積立額(15)	-5,000,000	-30,000,000	25,000,000		
	次期繰越活動収支差額(16) = (13) + (14) + (15)	41,772,387	36,255,369	5,517,018		

(注) 基本金取崩額は、定款に従い基本金を修正したことにともなう取崩額である。

## 平成19年度 貸借対照表

平成20年3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	当年度末	前年度末	増 減	科 目	当年度末	前年度末	増 減
流動資産				流動負債			
現金預金	41,461,100	34,432,435	7,028,665	未払金	1,529,855	0	1,529,855
立替金	0	36,675	-36,675	前受金	0	0	0
仮払金	280,000	220,000	60,000	預り金	148,796	119,190	29,606
流動資産計	41,741,100	34,689,110	7,051,990	仮受金	17,100	17,100	0
				流動負債計	1,695,751	136,290	1,559,461
固定資産				負債合計	1,695,751	136,290	1,559,461
基本財産				純 資 産 の 部			
特定預金	30,000,000	30,000,000	0	基本金			
その他の固定資産				基本金	30,000,000	30,000,000	0
事業実施預金積立金	35,000,000	30,000,000	5,000,000	その他の積立金			
器具備品	887,038	862,549	24,489	事業実施預金積立金	35,000,000	30,000,000	5,000,000
敷金	840,000	840,000	0	次期繰越活動収支差額			
固定資産計	66,727,038	61,702,549	5,024,489	次期繰越活動収支差額	41,772,387	36,255,369	5,517,018
				(うち当期活動収支差額)	(10,517,018)	(7,564,147)	
				純資産合計	106,772,387	96,255,369	10,517,018
資産合計	108,468,138	96,391,659	12,076,479	負債・純資産合計	108,468,138	96,391,659	12,076,479

脚注 1 減価償却費の累計額 1,814,012円

注記 1 重要な会計方針 (1) 減価償却の方法 定額法

## 平成19年度 財産目録

平成20年3月31日現在

(単位：円)

資 産 ・ 負 債 の 内 訳		金 額	
I	資産の部		
1	流動資産		
	現金預金		
	現金	現金手許有高	620,078
		普通預金	三菱東京UFJ銀行・上北沢支店
			37,296,426
		振替貯金	3,544,596
		現金預金合計	41,461,100
	仮払金	東建ビル601号預託金他	280,000
		流動資産合計	41,741,100
2	固定資産		
(1)	基本財産		
	定期預金	三菱東京UFJ銀行・上北沢支店	30,000,000
		基本財産合計	30,000,000
(2)	その他の固定資産		
	事業実施預金積立		
	定期預金	三菱東京UFJ銀行・上北沢支店	35,000,000
			35,000,000
	器具備品	冷暖房機器他	887,038
	敷金	東建ビル202号・402号	840,000
		その他の固定資産合計	36,727,038
		固定資産合計	66,727,038
		資産合計	108,468,138
II	負債の部		
1	流動負債		
	未払金	ドクターアドバイザー報告書印刷他	1,529,855
	預り金	源泉所得税他	148,796
	仮受金	書籍収入金	17,100
		流動負債合計	1,695,751
		負債合計	1,695,751
		差引純資産	106,772,387

# 平成20年度 事業計画

## 事業の概要

社会福祉法人子どもの虐待防止センター（以下CCAP）では、基本的に保護者（親や親に代わる養育者）による子どもへの虐待を対象に以下の活動を行う。

1. 児童虐待に悩む保護者への電話相談や面接相談を通じて、育児不安の解消や虐待の重症化の予防に努める。
2. 行政機関や民間の虐待防止団体と連携協力しつつ、虐待傾向のある保護者と虐待された子どもへの支援を行う。
3. 虐待事例にかかわる専門家に対して支援を行う。
4. 一般市民に対して、児童虐待に関する教育広報活動をすすめる。
5. 虐待問題に関して、公的機関に対する民間オンブズパーソンの役割を果たすと共に、児童福祉に関する立法、行政に対して積極的に提言を行う。

CCAPがこれらの事業を行い、さらに必要な事業を拡大し、社会福祉法人としての責任を全うするため、財政基盤の確立に努める。

## 社会福祉法人の運営事業

### 1. 理事会・評議員会の開催

予算、決算理事会・評議員会のほかに年2回理事会を開催する。

### 2. 寄付金・助成金の確保

CCAPの活動資金としての寄付金確保のため個人・法人への広報活動に努めると共に、今後の事業活動を支える新たな助成金獲得を目指す。

### 3. 賛助会員の獲得

平成19年度実績742名の会員の拡大と会費の遅

滞ない徴収に努める。

### 4. 会報の発行

賛助会員に対して、会報「CAPニュース」を年に4回発行し、児童虐待防止活動に関する情報を発信すると共に「CAPニュース号外」を年に1回発行し、CCAPの活動および財務状況を報告する。

### 5. 出版活動

CCAPブックスシリーズ新刊を適宜発行する。

### 6. 広報普及活動

子どもの虐待防止及び援助のためにCCAPの活動を広く知らしめると共に、賛助会員確保を目的として、CCAPのパンフレット・インフォメーションカードを作成し、無料配布する。

### 7. 東京都児童相談所との連携

互いに守秘義務を尊重し、役割分担や共働の可能性を探りつつ、連携をすすめる。

### 8. その他

法人運営に必要な事業及び他機関との連携をすすめる。

## 子どもの虐待防止センターの事業

### 1. 電話相談事業

#### (1) 相談電話の設置と相談体制

- ① 育児不安や育児困難を感じている親、虐待をしている親からの相談や、現在虐待されている子どもの相談に応じる。また、虐待を目撃した市民や虐待ケースを抱えた専門家からの相談に応じる。
- ② 隔月1回程度、弁護士等による電話相談日を設け、専門相談に応じる。
- ③ 相談電話は4台で、相談時間は平日の10:00～17:00、土曜日は10:00～15:00とする。

相談員は専任相談員 6 名とボランティア相談員 50 名。

- ④ 全国の民間虐待防止団体とともに、「全国子育て虐待防止ホットライン」事業に参加し、「全国共通ナビダイヤル」を 1 回線開設する。また 11 月の児童虐待防止推進月間には、時間枠を拡大した電話相談キャンペーンを全国の民間団体と協力して実施する。

## (2) 危機介入・援助活動

- ① 電話相談で入ってきた、深刻な虐待が行われている、またはその危惧のあるケースについて地域の援助機関と連携して対応する。また、地域の援助機関からの要請に応じ、スーパーバイザーを派遣する。
- ② 自治体等の依頼に応じて、虐待予防の観点から生活援助の一環として相談員を派遣する。

## (3) 相談員の養成や研修

- ① 相談員のケースレビューを毎月行い、相談ケースの共有と連絡を行う。
- ② 相談員研修を月 1 回程度行い、相談員の技術向上に努める。
- ③ CCAP の新相談員確保のため、虐待相談の受け方の実際を伝える相談員養成講座を開催する。

## (4) コモンセンスペアレンティング(CSP)トレーナーの養成及び実践

- ① CSP トレーナー養成のため養成講座を開催する。
- ② 育児不安や虐待の悩みを抱えた親を対象に、CSP を用いた親支援を行う。

## 2. グループケア事業

### (1) MCG (母と子の関係を考える会) の開催及び相談活動

MCG (Mother and Child Group) では、育児不安や虐待などの悩みを抱えた母親たちのグループによる支援を行う。

火曜 MCG (週 1 回)、金曜 MCG (週 1 回)、土曜 MCG (月 1 回)、施設 MCG (月 1 回) を開催。希望がある場合は保育を行う。

また月 2 回、グループ参加者へのサポートとして専用回線での相談に応じる。

### (2) その他事業の開催

- ① ほっとホットサロン：虐待事例に関わる援助職のためのグループを 2 ヶ月に 1 回開催する。
- ② MCG 交流会：グループに関わる援助職のための交流会を年 1 回開催する。
- ③ オープンルーム：母子が一緒に参加できる場として月 1 回土曜日午後に開催する。

### (3) 親子再構築支援事業の実施

分離後の親子のケアを行う。

### (4) MCG 担当者の研修

MCG レビューを月 1 回開催し、MCG 担当者同士の相談とエンパワーの場とする。

## 3. 里親・養親支援事業

### (1) FCG (里親・養親ケアグループ) の開催及び相談活動

FCG (Foster-parent Care Group) は、里親・養親支援事業として養育家庭、養子縁組家庭、フレンドホーム、ステップファミリーからの相談に応じる。

- ① 里親、養親などのオープングループを週 1 回 (木曜) 開催。参加者からの希望がある場合は保育を行う。
- ② 里親、養親などからの電話相談に応じる。週 1 回は専用回線での相談に応じる。
- ③ 相談者の希望に応じて CCAP での個別相談と訪問を行う。

### (2) 他機関との協力

里親会や養子縁組家庭の会の依頼に応じて出前 FCG をする。

### (3) FCG 担当者の研修

FCG 担当者のスキルアップを目的とした研修やスーパービジョンを年 3~4 回実施する。

## 4. 子どもケア事業

### (1) 愛着プログラム

- ① 「愛着関係・愛着障害の視点から虐待を受けた子どもに対する援助・治療プログラム」の事業を行う。
- ② 同プログラムの開発と、実施セラピストを育成する。

### (2) 専門相談

月2回程度児童心理・小児領域の専門家による相談日を設け、専門相談に応じる。

## 5. 教育・広報事業

### (1) 講演会への講師派遣

各地の子どもの虐待防止を目的とした研修、講演会、子育て講座、里親・養親関係の研修会や講演会など要望に応じて講師を派遣する。

### (2) セミナーの開催

専門職対象の子どもの虐待防止セミナーを開催する。

### (3) 説明会

毎月1回、虐待問題に関心のある学生や市民を対象にCCAPの活動を紹介する説明会を開催し、情報提供を行う。

### (4) 児童養護研究会

児童養護施設のケアワーカーや心理職を対象とするケース検討会を年6回開催する。そのうち1回は、参加対象枠を広げて講義形式とする。

### (5) 各地の電話相談員や子育て支援に携わる人の養成や研修

- ① MCGの立ち上げを支援するため、MCG講座を開催する。また各地でMCGを立ち上げたり、MCGに携っている団体や公的機関からの要請に応じて研修を行う。
- ② 各地で電話相談を立ち上げたり、虐待相談や育児相談に携わっている団体や公的機関からの要請に応じて、虐待相談に関する研修を行う。

### (6) 広報普及活動

- ① ホームページによる情報発信に努める。
- ② マスコミ等の取材に協力し、CCAPの事業の広報を行う。

## 6. その他の事業

### (1) 東京都委託「ドクターアドバイザーシステム事業」の実施

東京都福祉保健局からの委託を受け、都内一次医療機関における児童虐待に対する対応力を高めることを目的に「相談事業」、「研修事業」、「普及・啓発活動」の3事業を行う。

### (2) JaSPCAN（日本子どもの虐待防止研究会）との連携

12月に広島県で開催される日本子ども虐待防止学会第14回学術集会の開催・運営に協力する。

### (3) 日本子どもの虐待防止民間ネットワーク及び児童虐待防止全国ネットワークとの連携

### (4) 各地の民間虐待防止団体との連携

### (5) その他の子どもの虐待防止活動に必要な事業

## 7. 公的機関の虐待防止事業への協力

### (1) 母親グループへのファシリテーターの派遣

- ・大田区大田東地域行政センター
- ・大田区大田西地域行政センター
- ・大田区大田南地域行政センター
- ・江東区城東保健相談所
- ・江東区城東南部保健相談所
- ・江東区深川保健相談所
- ・世田谷区烏山保健福祉センター
- ・世田谷区玉川保健福祉センター
- ・新宿区西新宿保健センター
- ・杉並区上井草保健センター
- ・杉並区和泉保健センター
- ・台東区子ども家庭支援センター
- ・港区みなと保健所
- ・目黒区碑文谷保健センター

- ・東京都南多摩保健所
- ・横浜市青葉区福祉保健センター
- ・横浜市神奈川区福祉保健センター
- ・横浜市鶴見区福祉保健センター

(2) 母親グループへのスーパーバイザーの派遣

- ・清瀬市健康センター
- ・板橋区健康福祉センター（赤塚、上板橋、板橋、志村、高島平）

(3) 児童相談所の親子再統合事業への協力

- ・東京都児童相談センター
- ・神奈川県厚木児童相談所
- ・神奈川県横浜市全（中央・北部・南部・西武）児童相談所

(4) 乳児健診事業への協力

- ・埼玉県朝霞市保健センター

(5) 妊婦向事業への協力

- ・目黒区目黒保健センター
- ・目黒区碑文谷保健センター

(6) 子育て相談事業への協力（面接）

- ・江東区城東南部保健相談所
- ・台東区台東保健所

(7) ケース検討会議への協力

- ・狛江市子ども家庭支援センター
- ・江東区子ども家庭支援センター

(8) 各地の要保護児童対策地域協議会への協力

- ・東京都 ・江東区 ・世田谷区 ・杉並区
- ・中野区 ・練馬区 ・多摩市

(9) その他、要望に応じて保健所や子ども家庭支援センターなどにおける虐待専門相談、スーパーバイズ、母親の個別面接などを行う。

## 平成20年度CCAPの組織

**[理事 8名]**

- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 坂井 聖二 | 理事長・小児科医            |
| 平湯 真人 | 弁護士                 |
| 鮎京真知子 | 施設長・弁護士             |
| 河津 英彦 | 玉川大学教育学部教授          |
| 田中 聖悟 | CCAP事務局             |
| 西澤 哲  | 山梨県立大学人間福祉学部教授      |
| 広岡 智子 | CCAP相談員             |
| 松本 成子 | (財)日本キリスト教婦人矯風会常任理事 |

**[監事 2名]**

- |       |       |
|-------|-------|
| 田中 治樹 | 公認会計士 |
| 磯谷 文明 | 弁護士   |

**[評議員 21名]**

- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 鮎京真知子 | (理事兼任)              |
| 天野 智子 | CCAP専任相談員           |
| 石川 ゆう | CCAP専任相談員           |
| 岡崎 京子 | CCAP相談員             |
| 片倉 昭子 | 鎌倉女子大学児童学部教授        |
| 木村 真実 | 弁護士                 |
| 佐伯 裕子 | 三鷹市北野ハピネスセンターくろみ園園長 |

- |       |                |
|-------|----------------|
| 庄司 洋子 | 立教大学大学院教授      |
| 菅江 佳子 | CCAP専任相談員      |
| 関戸 克子 | CCAP相談員        |
| 田中 聖悟 | (理事兼任)         |
| 龍野 陽子 | CCAP専任相談員      |
| 辻野 恵子 | CCAP相談員        |
| 堤 由美  | 保健師            |
| 豊田 秀雄 | 精神保健福祉士        |
| 荷見よう子 | 産婦人科医          |
| 野村 一枝 | CCAP相談員        |
| 松田 博雄 | 淑徳大学総合福祉学部教授   |
| 宮島 清  | 日本社会事業大学大学院准教授 |
| 吉田 恒雄 | 駿河台大学法学部教授     |
| 鷺山 拓男 | 精神科医           |

**[顧問 1名]**

- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 上出 弘之 | 精神科医・元東京都児童相談センター所長 |
|-------|---------------------|

**[アドバイザー 5名]**

- |       |              |
|-------|--------------|
| 上村 順子 | 精神科医         |
| 奥山真紀子 | 小児科医         |
| 加藤 吉和 | 鎌倉女子大学児童学部教授 |
| 竹内 章子 | 弁護士          |
| 吉村 奏恵 | 養護教諭         |

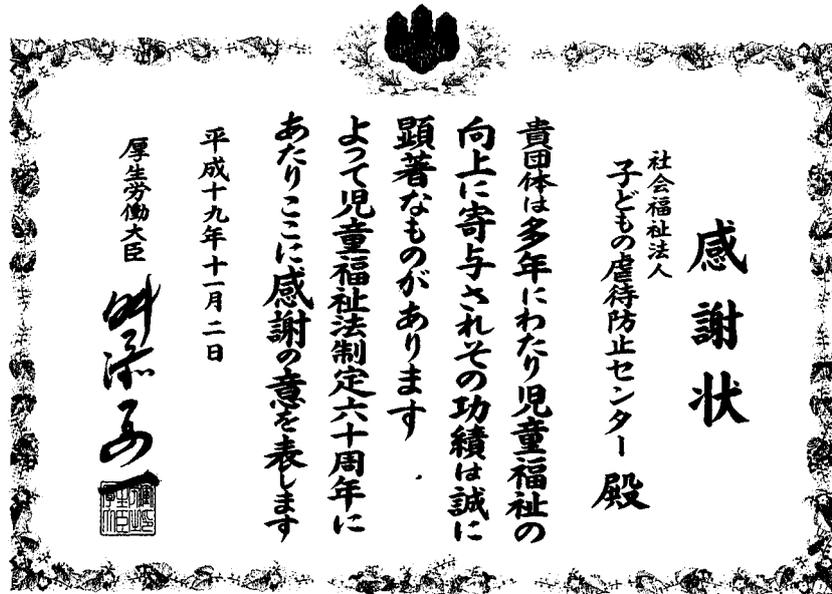
## 平成20年度 資金収支予算書

(自)平成20年4月1日 (至)平成21年3月31日

(単位:円)

		勘定科目	予算額	前期予算額	増減	備考
経常活動による収支	収入	寄付金収入	22,000,000	26,000,000	-4,000,000	
		会員寄付金	5,000,000	4,000,000	1,000,000	
		一般寄付金	17,000,000	22,000,000	-5,000,000	
		事業収入	16,300,000	13,471,780	2,828,220	
		セミナー参加収入	5,000,000	5,000,000	0	
		広報事業収入	4,500,000	2,000,000	2,500,000	
		東京都委託ドクターアドバイザー事業	6,800,000	6,471,780	328,220	
		助成金収入	4,207,000	5,407,000	-1,200,000	
		東京都福祉振興財団助成金	3,907,000	3,907,000	0	
		中央共同募金会助成金	0	1,200,000	-1,200,000	
		東京都共同募金会配分金	300,000	300,000	0	
		東京都共同募金会助成CSP事業	1,170,000	0	1,170,000	
		雑収入	0	50,000	-50,000	
		受取利息収入	300,000	290,000	10,000	
	経理区分間繰入金収入	20,000,000	20,000,000	0		
	経常収入計(1)	62,807,000	65,218,780	-2,411,780		
	支出	人件費支出	14,420,000	12,300,000	2,120,000	
		職員給与	7,320,000	7,200,000	120,000	
		非常勤職員給与	6,000,000	4,000,000	2,000,000	
		法定福利費	1,100,000	1,100,000	0	
		事務費支出	11,541,000	11,661,000	-120,000	
		旅費交通費	2,000,000	1,200,000	800,000	
		消耗品費	500,000	300,000	200,000	
		器具什器費	500,000	500,000	0	
		印刷製本費	2,000,000	3,350,000	-1,350,000	
		水道光熱費	400,000	350,000	50,000	
		通信運搬費	1,000,000	1,000,000	0	
		会議費	20,000	20,000	0	
		業務委託費	600,000	600,000	0	
		賃借料	4,221,000	4,221,000	0	
		雑費	300,000	120,000	180,000	
		事業費支出	17,612,000	12,840,280	4,771,720	
諸謝金		400,000	700,000	-300,000		
研修費		600,000	200,000	400,000		
催事費		900,000	700,000	200,000		
愛着プログラム事業		7,340,000	4,800,000	2,540,000		
東京都委託ドクターアドバイザー事業		6,800,000	6,440,280	359,720		
東京都共同募金会助成CSP事業		1,572,000	0	1,572,000		
経理区分間繰入金支出		20,000,000	20,000,000	0		
経常支出計(2)		63,573,000	56,801,280	6,771,720		
経常活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	-766,000	8,417,500	-9,183,500			
施設整備等による収支	収入	敷金返戻収入	0	0	0	
		施設設備等収入計(4)	0	0	0	
		固定資産取得支出	200,000	500,000	-300,000	
	支出	器具備品取得支出	200,000	500,000	-300,000	
		敷金支出	0	0	0	
		ネットワーク整備費	0	0	0	
事務所契約更新料	330,750	115,500	215,250			
施設設備等支出計(5)	530,750	615,500	-84,750			
施設設備等資金差額(6) = (4) - (5)	-530,750	-615,500	84,750			
財務活動による収支	収入	基本財産預金受取利息	0	0	0	
		財務収入計(7)	0	0	0	
	支出	基本財産預金積立額	0	0	0	
		事業実施預金積立額	0	5,000,000	-5,000,000	
財務支出計(8)	0	5,000,000	-5,000,000			
財務活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	0	-5,000,000	5,000,000			
予備費(10)	0	0	0			
当期資金収支差額合計						
(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	-1,296,750	2,802,000	-4,098,750			
前期末支払資金残高(12)	16,830,841	14,028,841	2,802,000			
当期末支払資金残高(11) + (12)	15,534,091	16,830,841	-1,296,750			

児童福祉法制定60周年記念事業の特別表彰を受けました



子どもの虐待防止センター相談電話 **03-5300-2990**

発行	社会福祉法人 子どもの虐待防止センター事務局		
〒156-0043	東京都世田谷区松原1-38-19 東建ビル202	TEL 03-5300-2451 / FAX 03-5300-2452	
	URL <a href="http://www.ccap.or.jp">http://www.ccap.or.jp</a>		
銀行口座	三菱東京UFJ銀行上北沢支店		
	口座名 社会福祉法人 子どもの虐待防止センター	口座番号 普通預金 0493048	
郵便振替	加入者名 社会福祉法人 子どもの虐待防止センター	口座番号 00160-4-362897	

## 平成 20 年度新事業について：コモンセンス・ペアレンティング

社会福祉法人子どもの虐待防止センターでは、平成 20 年度の新規事業として CSP (Common Sense Parenting：コモンセンス・ペアレンティング) の普及活動に取り組む。

### 【CSP とは？】

アメリカの Girls and Boys Town で開発された被虐待児の保護者支援プログラムを「神戸少年の町」が翻訳した上に日本独自の教材に発展させたもので、正式には「神戸少年の町版コモンセンス・ペアレンティング」と呼ぶ。

### 【CSP の特色】

子どもの虐待の原因を親の精神力動的な問題に求めず、親子の有害な相互作用上の問題と捉える。親に、暴力を用いずに子どもをマネジメントする具体的な行動を教え練習させることにより、虐待防止の効果を上げる。訓練方法はビデオ教材によるモデリングやロールプレーなどを多用し、行動療法に基づいたアプローチをする。

その主な内容は、次の 3 点からなる。

1. 親と子の肯定的なやり取りを促進することを目標にした子どものマネジメントスキル訓練
2. 親の、子どもへの非現実的な期待を改め、小さなステップの積み重ねによる問題解決能力を高める訓練
3. 怒りのコントロール訓練

### 【神戸少年の町版 CSP プログラム】

上記の内容を含む、①分かりやすいコミュニケーション、②良い結果・悪い結果、③効果的なほめ方、④予防的教育法、⑤問題行動を正す教育法、⑥自分自身をコントロールする教育法、の 6 セッションを 2 週間間隔で実施する。

対象は 3 歳以上の子どもを持つ、虐待傾向のある保護者 3～5 名のグループである。

### 【子どもの虐待防止センターの取り組み】

平成 20 年 5 月に、CSP トレーナー養成資格を持つ神戸少年の町の児童指導員野口啓二氏による 3 日間のトレーニングを、18 名の相談員が受講し、全員が CSP トレーナーの資格を得た。

平成 20 年 9 月より、東京都内の子ども家庭支援センター・保健センターで、子どもの養育が困難な母親グループに対して、CSP プログラムの実施を始めている。また母子生活支援施設、養育家庭などからも実施要請があり、今後積極的に要請に応じていくつもりである。

CCAP発行書籍リスト

申 込 書

賛助会員/寄付/書籍 (いずれかに○)

CCAPボックス	頒価	冊数
No.1 児童養護施設における心理的ケア (西澤哲、齊藤舘、森茂起、森田喜治)	600円	
No.2 ある性的虐待の記録 ～障害児への虐待を考える～	500円	
No.3 児童虐待防止法	絶版	
No.4 医師のための虐待対応マニュアル (奥山眞紀子)	1,000円	
No.5 なぜ子どもを殴るのか (上村順子) ～虐待する親の治療～	500円	
No.6 親子の「再生」に向けて (西澤 哲) ～虐待を生じた家族への支援～	600円	
No.7 子どもの愛着 (加藤尚子) ～愛着の再形成を図る援助の試み～	600円	
No.8 私の出会った子どもたち (坂井聖二) ～小さな星たちの記録～	600円	
No.9 児童福祉施設における虐待を受けた 子どもへの対応 (西澤 哲)	600円	
No.10 地域におけるネットワーク (磯谷文明) ～個人情報保護と連携のはざままで～	600円	
〈座談会〉児童虐待への対応 —15年のあゆみとこれから—	500円	
援助者用 被虐待児と虐待する親の援助と治療	2000円	
<b>合 計 (送料別途)</b>		

氏 名 (ふりがな) 性別 男・女

自宅住所

自宅電話/F A X

勤務先名・職 業

勤務先住所

勤務先電話/F A X

希望送付先 1. 自 宅 2. 勤務先

年会費 (4月～翌年3月)

一口	5,000円	口	円
----	--------	---	---

寄付金

円	領収書 (要・不要)
---	------------

◆郵便振替口座：00160-4-362897  
社会福祉法人子どもの虐待防止センター

◆銀行口座：三菱東京UFJ銀行 上北沢支店  
普通預金 No.0493048  
社会福祉法人子どもの虐待防止センター理事坂井聖二